2026/1/5

小遣い金が IC カードから現金に代わります

＊ 2026 年 1 月より病院内での買物は、IC カードから現金に代わります

＊ ご家族の方は、患者さんと相談して必要な額を入金してください
＊ 入金方法は受付（または振り込み）でお願いします
＊ 小遣い金の利用範囲
　売店（飲み物、パン類、お菓子類、日用品等）
　自動販売機の飲み物類
　洗濯代、散髪代、レンタルウェア代、その他

【小遣い金の管理について】
・ 自己管理可能な方は、ご自身の責任で現金管理をしていただきます
・ 自己管理が難しい方は、小遣い金は病棟内で管理し、その都度、必要な現金をお渡しいたします
・ その際は、小遣い管理表を作成し、明細を記入いたします
・ 詳しくは病棟科長にお尋ねください

【代理行為について】
・ 単独で売店に行くことが難しい方は、職員が同行または代理で売店に行き、購入いたします
・ その際は、必ず本人の同意を確認いたします

【退院時精算及び小遣い金の返金】
・ 入院費等のお支払いは、受付（医事課）で精算し、ご家族に請求いたします
・ 病棟内で預かっている小遣い金は、病棟内にて全額返却いたします

【お問い合わせ先】
一般財団法人 聖マリアンナ会
看護部：044-877-5522（代表）
事務部会計課：044-852-2373